

第三者評価結果入力シート（児童養護施設）

種別	児童養護施設
----	--------

①第三者評価機関名

ナルク福祉調査センター

②評価調査者研修修了番号

Sk18229
1201A027

③施設名等

名称：	救世軍希望館
施設長氏名：	畑瀬 剛
定員：	65名
所在地(都道府県)：	大阪府
所在地(市町村以下)：	茨木市中穂積2丁目16-11
T E L：	072-623-3758
U R L：	
【施設の概要】	
開設年月日	1915/10/30
経営法人・設置主体（法人名等）：	社会福祉法人 救世軍社会事業団
職員数 常勤職員：	32名
職員数 非常勤職員：	22名
有資格職員の名称（ア）	保育士
上記有資格職員の人数：	20名
有資格職員の名称（イ）	社会福祉士
上記有資格職員の人数：	2名
有資格職員の名称（ウ）	栄養士
上記有資格職員の人数：	3名
有資格職員の名称（エ）	調理師
上記有資格職員の人数：	4名
有資格職員の名称（オ）	臨床心理士
上記有資格職員の人数：	1名
有資格職員の名称（カ）	
上記有資格職員の人数：	名
施設設備の概要（ア）居室数：	24（学童棟、幼児棟、小規模グループホーム）
施設設備の概要（イ）設備等：	食堂、居間、談話室、浴室、トイレ、洗濯室
施設設備の概要（ウ）：	事務室、医務室、宿直室、厨房、カウンセラー室
施設設備の概要（エ）：	地域交流センター

④理念・基本方針

<p>【理念】 慈愛、希望、実践 Let's get activ for WELL-BEING みんなでやれば出来る 希望と夢の実現を！</p> <p>【基本方針】</p> <p>生活する子どもたちが、互いに助け合い、育ちあう中で豊かな人間性を養うとともに「主体性、社会性、創造性」の3つを身につけることを目標として生活している。退所してからも、自分の将来に明るい希望をもち、自分の過去や現在、未来を受け入れて生きていけるように育成していく。</p>

⑤施設の特徴的な取組

<ul style="list-style-type: none"> ・救世軍希望館は、キリスト教精神に基づいた理念・基本方針に則り、ミッションステートメント「慈愛、希望、実践」をモットーに子どもたち一人ひとりを大切にした養育・支援を行っている。 ・施設は、桜や紅葉など緑の樹木に囲まれた美しい丘（どんぐり山）に立地しており、すばらしい自然環境のもとでの施設生活が営まれている。広い敷地には、幼児・小学生から高校生までの子どもたちがそれぞれのホームに分散して生活しており、「主体性、創造性、社会性」を目標として、お互いに助け合いながら生活を共にし自立に向けた取組を行っている。 ・また、三つの目標を具現化するために、集団的な活動（ブラスバンドや各種のクラブ活動等）に力を入れて育成に努めている。
--

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間（ア）契約日（開始日）	2019/7/5
評価実施期間（イ）評価結果確定日	2020/1/8
前回の受審時期（評価結果確定年度）	平成28年度

⑦総評

(評価が高い点)

＜施設と地域との交流及び地域貢献への取組み＞

○古い歴史を通して施設が地域によく溶け込んでいる。日常的な施設内の養育・支援の取組と共に、措置入所児だけでなく、一時保護委託やショートステイも多く受け入れ、地域の子育て相談も行っている。また、地元自治会、子ども会活動への参加、学校や町内や地域の役員等も引き受けており、地域との関係性がとても良い。

○地域住民との交流も盛んであり、各種のボランティア（団体・個人）の受け入れを積極的に行っている。活動を通して地域住民が子どもの養育に対する理解と支援を深めており、「開かれた施設」として社会的養護の啓発に繋がっている。

○地域の子育て支援事業にも積極的に取り組んでおり、子ども食堂への応援（高校生がボランティア）や生活困窮者のレスキュー事業、敬老会や老人ホームへの慰問などを通して、法人・施設として地域におおいに貢献している。（希望館が市内の子ども“わいわいネットワーク茨木”の事務局にもなっている）

(改善が求められる点)

＜効果的な広報媒体としてのホームページの設置について＞

○理念・基本方針はパンフレット等施設内の文書で周知状況を確認できるが、広報媒体であるホームページが設けられておらず、周知の範囲が限定的なものになっているので、ホームページの作成を早急にされることを望む。

＜PDCAサイクルに基づく組織としての体制づくり＞

○計画・実施のあとの分析・評価や改善の取組みが不十分であり、施設内の自己点検評価などPDCAサイクルにも基づく体制づくりと取組みを組織的に行う必要がある。前回の受審による評価結果に基づく課題の明確化と計画的な改善の取組があまり出来ておらず、今回の受審に有効に連動していない。評価結果の分析と見直し、改善に向けてを組織全体で共有し、継続的に取組みサービスの質の向上を目指すことを望む。

＜中・長期計画に合わせた事業計画等の策定及び各種マニュアルの整備と文書管理＞

○中・長期計画（書）や各種マニュアル等必要とされる文書作成の整備が十分でない。必要とされるマニュアルの作成と整備が求められる。特に運営管理部門におけるPDCAサイクルを強化する必要がある。

○「家庭的養護推進計画」に基づいた「小規模かつ地域分散化」計画案は策定されているが、施設の経営・運営全般に関する中期・長期計画の具体的な成果目標や数値的な計画策定が明確に示されていない。法人・施設の全体的な中・長期計画（3年から5年先を見越した計画内容）が策定されていないので、単年度の事業計画も、前年度の見直しによる改善等にとどまっている。中・長期計画に合わせた事業計画と実践報告になるように見直しが必要である。

＜職員の質の向上に向けた計画的な教育・研修の取組み＞

○職員の質の向上に向けた取組として、教育・研修が実施されているが、教育・研修に関する基本方針や計画（研修計画マニュアル）が策定されていない。研修参加の機会は確保されているが、スーパービジョンによる職員一人ひとりの育成（職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修）に向けた取組が十分でない。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

ご指摘いただいた項目は多岐にわたりますが、特に「中長期計画の策定」や「支援・事業内容の明文化、マニュアル化」、「ホームページや広報・掲示の利用」など、長年解消されてこなかった課題を改めて指摘されたものと受けとめております。その中でも、変わりゆく児童福祉領域を取り巻く流れのなかで地域のなかで有用とされ、よりよい子どもたちへの支援を進めていくために、現在進めておりますホームページの開設、支援方針等の掲示によって、保護者や子ども、地域に対してより開かれた施設を目指していく所存でございます。

⑨第三者評価結果（別紙）

第三者評価結果（児童養護施設）

共通評価基準（45項目）Ⅰ 養育・支援の基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者 評価結果
① 1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
【コメント】	
<ul style="list-style-type: none"> ・法人・施設の理念や基本方針は、パンフレット等に記載しているが、ホームページには記載されていない。 ・基本方針は法人の理念と整合性しており、ミッションステートメントを明示しており職員の行動規範となっている。 ・施設長は、会議や研修を通して、理念・基本方針等を職員に周知を図っている。 ・理念や基本方針の周知状況については、職員についてはよく周知できているが、子どもや保護者にさらにわかりやすく周知できるよう、ホームページなどの広報媒体を活用するなどさらに工夫をした取り組みを望む。 	

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等適切に対応している。	第三者 評価結果
① 2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
【コメント】	
<ul style="list-style-type: none"> ・施設経営を取り巻く経営環境の変化に対しては、施設長は全国児童養護施設協議会（以下全養協）や大阪府などの会議や情報等を通して、その動向を具体的に把握し分析し対応している。茨木市を主とした市域の福祉情勢の動向についても、茨木市や北摂ブロックの会議や情報収集を通して内容を把握し分析している。 ・施設が位置する地域や国・大阪府の動向を通して、施設の経営環境や課題の把握に努めているが、経営環境の変化に対応していくためには、定期的に利用率や養育・支援のコスト分析等を行うなどの取り組みを望む。 	
② 3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	b
【コメント】	
<ul style="list-style-type: none"> ・施設長は、施設の経営環境を把握し、組織体制等の分析を通して、課題を明確にして改善するように努めている。 ・施設の経営状況や改善すべき課題は、法人本部が遠隔地（東京都）にあり、法人組織も大きいため、法人役員間での共有は十分ではない。 ・経営状況や改善すべき課題は、施設長等一部の管理職は把握しているが、職員全体にはあまり周知されていない。 ・経営課題については、職員にも周知を図り、改善に向けての取組を共有することを望む。 	

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者 評価結果
① 4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	c
【コメント】	
<ul style="list-style-type: none"> ・希望館の「家庭的養護推進計画」は策定されているが、園全体の経営、運営ビジョンを明らかにした「中・長期計画」が示されていない。 ・施設の小規模化及び家庭的養護が確実に実施されるためには、計画（5年後）だけでなく、具体的な取組時期や内容の中・長期計画に策定し、収支計画にも盛り込みながら、取組みの進捗状況を明示していく必要がある。 ・推進計画と併せて、施設全般にわたる運営についての具体的な成果や数値目標を盛り込んだ「中・長期計画」を策定することを望む。 	

②	5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> ・単年度の事業計画は、中期計画を踏まえた計画内容が反映されていない。 ・計画内容は、実行可能な内容になっているが、数値目標や具体的な成果の設定が十分でない。 ・単年度計画に対する実施報告（書）はなされているが、計画案に具体的な成果や数値目標などがあまり設定されていないので、計画と実施の内容が連動した内容に整備することを望む。 ・中・長期計画を踏まえた単年度計画の策定ができるよう、中・長期計画に基づく単年度計画を策定することを望む。 		
(2) 事業計画が適切に策定されている。		
①	6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画は施設の管理者が策定しており、職員等の参画や意見集約や反映があまり出来ていない状況である。 ・策定された事業計画は、会議等を通じて職員に周知されている。 ・事業計画の策定は、職員の意見集約や参画のもとで行う必要があり、実施状況や評価についても職員への周知と理解を促すことを望む。 		
②	7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	c
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> ・策定された事業計画は職員に周知し理解されているが、子どもや保護者等には周知できていない。 ・子どもや保護者には、事業計画の内容すべてではなく主だった内容でいいので、より理解しやすいような内容の工夫をして、掲示や説明または文書配布等で周知するよう工夫することを望む。 ・子どもへの周知については、施設内に子ども会がないので、早急に子ども自治的な子ども会組織を立ち上げ、そうした場で説明や周知を図ることを望む。 		

4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		第三者 評価結果
①	8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	c
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> ・子どもへの養育・支援の質の向上に向けた取組には、計画・実施のみにとどまらずC（評価）、A（見直し・改善）が必要であるので、PDCAサイクルを作り上げ、機能することが大切になる。 ・前回受審した第三者評価結果の課題点の改善の取り組みが十分出来ていない。 ・施設内に自己点検評価を行う組織（委員会）を設置し、定期的に評価し、課題を改善し質の向上に繋げる取り組みを望む。 		
②	9 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	c
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> ・会議等を通じて職員間での課題の共有化は図られているが、評価を分析した結果等が文書化されていない。 ・評価結果に対する分析や見直しが計画的・定期的に行われていない。 ・管理者だけでなく、職員も参画した検討委員会を設けて組織的に取り組み改善していくことが、養育・支援の質の向上となる。 		

II 施設の運営管理

1 施設長の責任とリーダーシップ

(1) 施設長の責任が明確にされている。	第三者 評価結果
① 10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
【コメント】	
・施設長の役割や責任については、施設内では十分に周知されているが、外部にむけての表明が十分でない。 ・施設長の役割と責任は、平常時・有事についても園内の各種規程や職務分掌等で文章化されており、不在時の権限委任も主任等に委任されており、明確にされている。 ・施設長の役割や責任を職員会議等で表明するとともに、ホームページや広報誌などでも表明することを望む。	
② 11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
【コメント】	
・施設長は、遵守すべき法令等について、外部の研修や勉強会に参加して常に新たな情報を収集して正しく把握しており、施設の経営・運営管理に取り入れている。 ・施設長は、職員に対しても遵守すべき法令及び法律改正等の内容を職員に伝え周知に努めおり、各種の法令に基づき適正な施設運営管理に努めている。	
(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。	
① 12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	b
【コメント】	
・施設長は、養育・支援の向上のために常に現状の把握に努め、評価による課題点について改善に努めている。 ・職員にも課題改善のために具体的な取組を明示しながら、自身も積極的に参画しリーダーシップを発揮している。 ・施設長は、質の向上のために自己研鑽に努めながらも、職員に対しても施設外の教育・研修に積極的に参加を奨励し、園内研修にも力を入れている。	
② 13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
【コメント】	
・施設長は、人事・労務・財務について把握・分析して経営の改善に努めている。 ・施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために会議等を通じて、現状の課題点を提示しており、職員に周知を図りながら改善に向けての取組を行っている。	

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	第三者 評価結果
① 14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
【コメント】	
・施設長は、養成校や就職フェア等を通じて、必要な人材確保のために求人や採用活動を行っている。 ・養成校への求人や就職フェアなどに参加し、施設に必要な人材の確保に努めている。 ・専門職の配置等の計画を立てているが、人材確保が困難な現状であるが、採用した人材や現有職員の中から、個別対応職員や家庭支援専門相談員など必要な各種加算職員の配置を行っている。	

<p>② 15 総合的な人事管理が行われている。</p>	<p>b</p>
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ミッションステートメントに、法人・施設が「期待する職員像」を明記しており、就業規則等にも人事基準を明確に定め人事管理を行っている。 ・職員処遇についても、各職員ごとに職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価・分析しながら処遇改善に努めている。 ・客観性のある適正な人事管理を行うためには、人事基準を明確化し、人事考課（表）に基づく評価や査定などを行い、職員の処遇改善に取り組むことを望む。 	
<p>(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。</p>	
<p>① 16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。</p>	<p>b</p>
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど職員の就業状況を把握している。 ・労働安全衛生法に基づく労働安全衛生推進員を配置し、職員の心身の健康や安全衛生にも努める必要がある。 ・職員の相談窓口を施設内に設置するなどしているが、さらには施設長が職員との個別面接の場を定期的に設けながら、職員の意見要望の聴取やワーク・ライフ・バランスにも配慮し、働きやすい職場づくりに取り組むことを望む。 	
<p>(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</p>	
<p>① 17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。</p>	<p>c</p>
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ミッションステートメントを通して法人・施設としての「期待する職員像」を明確にしており、教育・研修を通して職員一人ひとりの目標管理を設定しているが、定期的な個別面接が十分に行われていない。 ・今後は、さらに職員との個別面接（年度当初、中間、年度末等）を通してより具体的な職員一人ひとり目標設定を行い、進捗状況や達成度を確認することを望む。 	
<p>② 18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。</p>	<p>b</p>
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理念や基本方針等には「期待する職員像」が明示されており、施設職員としての使命感や役割及び必要とされる資格や専門技術の修得が求められている。 ・職員に対する教育・研修は、施設内外の研修への参加など熱心に行われている。 ・研修の実施については詳細に報告（一覧表）されているが、基本となる教育・研修計画（実施マニュアル）が策定されていないので教育・研修の基本的な考え方や方針・方法等を明示した取り組みを望む。 	
<p>③ 19 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。</p>	<p>a</p>
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設長は、職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮しており、法人本部の研修や全養協、近畿児童養護施設協議会、大阪府社会福祉協議会児童施設部会が主催する研修会等の情報提供と参加を積極的に勧奨している。 ・すべての職員に対し、階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保しており、職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。施設内研修も、毎月1回ずつ定期に開催している。 	

(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
①	20 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> ・実習生については、「実習マニュアル」の中で専門職になるための研修・育成についての基本姿勢を明らかにし、大学・短大等から多くの実習生を受け入れ熱心に指導し育成している。 ・保育士資格、社会福祉士等の特性に配慮した実習プログラムが用意され指導している。 ・養成校ともよく連携し実習生の受け入れ指導を積極的に行っており、専門職養成に向けて協働している。 		

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		第三者 評価結果
①	21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> ・法人、施設の理念や基本方針、ビジョン等については、パンフレットや広報誌、印刷物等で明示しており、活動内容なども公開しているが、ホームページが設けられていないため、社会・地域に対して施設運営の透明性が確保されていない。 ・社会・地域に施設の意義や役割を明確にし施設の透明性を確保するためには早急にホームページの開設を行うことを望む。 		
②	22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> ・希望館は、組織が大きく広域的な法人活動（本部は東京にある）としての事業所（児童養護施設）であるが、施設運営に関しは双方が随時情報を共有し合っており、法人の指示のもとに活動している。 ・施設事務、経理についても職務分掌と権限に基づいて執行されており、会計事務所の指導を受け、内部監査も実施されている。 ・法人監査や専門家の検査支援及び行政監査を受けながら、適正な経営・運営ができるように努めている。 		

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。		第三者 評価結果
①	23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> ・施設と地域との関係については、地域行事への参加や施設行事への招待など積極的な交流をおこなっている。 ・施設職員は、自治会やPTAなどの役員をしており、行事等を通じて地域と良好な関係を保持している。 ・子どもの買い物や通院等も地域の社会資源を利用しており、日常的なコミュニケーションもよく図れており、学友宅への訪問や施設にも友だちが遊びに来るなど子ども間の交流も広げている。 ・交流は盛んであるが、施設としての地域との関わり方についての基本的な考え方を文書化することを望む。 		
②	24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	c
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> ・長い歴史を通して、継続した各種のボランティア活動（団体・個人）の受け入れを積極的におこなっており、施設への理解と支援に有効に結びついている。 ・ボランティア受入に対しての説明や研修を行っているが、受け入れについての基本姿勢を明文化したたものや手続き・手順等のマニュアルがないので、明文化した文書を整備することを望む。 		

(2) 関係機関との連携が確保されている。		
①	25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> 施設や子どもたちが利用できる地域の関係機関や団体等の一覧のリスト表を作成し、職員間で共有し活用している。 児童相談所などリストで明示された関係機関や団体とは、定期的にまたは随時に連絡を取りあい連携している。 「わいわいネットワーク茨木」等を通じて、地域の関係機関や団体と連携し、地域のもつ課題の改善に向けて協働している。 		
(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
①	26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> 地域福祉向上のための施設の取組としては、地域の子ども食堂への協力や「子どもわいわいネットワーク茨木」が運営する子育てサロンの事務局を担当し関係機関や団体ともよく連携している。 ネットワーク茨木では、子育てサロンや親子広場、研修会などを実施しており、施設職員も積極的に参加し活動している。 行事には、施設職員だけでなく、施設のこども（高校生等）もボランティアとして参加するなど地域住民とも交流している。 		
②	27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> 施設としての養育・支援の取組みにとどまることなく、施設の専門機能を地域に提供している。 年間事業計画（書）に示された地域貢献事業活動を通して、地域に貢献している。 子育てサロンや親子広場、どんぐり山フェスタなどの開催、施設ブラスバンドの定期演奏会や老人ホームや敬老会への慰問など地域貢献に関わる活動を行っている。 		

Ⅲ 適切な養育・支援の実施

1 子ども本位の養育・支援

(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		第三者 評価結果
①	28 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> 「慈愛・希望・実践」をミッションステートメントとして、具体的な実践内容6項目が明示されていて、各種会議での唱和や定期的に講話などで共有している。 養育支援の標準的な実施方法「業務について」（マニュアル）の巻頭にも記載され職員が理解していることを職員ヒヤリングで確認した。 法人の「児童、青年弱者への安全保護指針」を職員全員が受講して人権の尊重について学んでいる。 内容の評価は毎月の職員会議で行っている。 		
②	29 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	b
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> 法人指針、実践マニュアル「業務について」に基づいて子ども、保護者のプライバシー保護に配慮している。 外部研修に参加し、結果を職員会議で報告して全員共有をはかっている。 子どもの居室は3～4人の和室の相部屋で個人の領域は明確ではなく、プライバシーが守られているとは言えない。せめて高年齢児の個室化が早く進むように望む。 		

(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
①	30 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	b
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> 施設を紹介する資料としては理念や基本方針、一日の日課、年間行事、希望館の歩みが載った2015年発行のパンフレットがあり、今年度には、新たなより手軽なパンフレットが作成されている。 子どもに対しては主に行事について写真入りで紹介している毎月発行の施設内広報誌「キボウノオト」を使って希望館での生活がイメージしやすいように説明している。 パンフレットの内容は大人向けないし高学年用である。これから始まる希望館での生活の様子が誰でもわかるような資料の作成を期待する。 		
②	31 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	b
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> 入所予定の子どもや保護者にはできるだけわかりやすく前向きに取り組めるような配慮のもとに口頭で説明している。 子どもにもわかりやすく説明した日常生活、行事、決まり事などが書かれた「入所のしおり」的な冊子があればさらに良いと思われる。 養育・支援の開始および子どもや保護者からの同意を得るまでの過程等の記録が確認できなかった。 意思決定の困難な子どもや保護者等への説明や同意を得るための仕組みと書面を整備することを望む。 		
③	32 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	b
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> 退所や家庭引き取りに関しては子ども家庭センターと協議しながら保護者、移行先の学校、地域の関連機関を含めたカンファレンスを行い退所後の生活が安定したものになるように配慮している。 退所後の困りごとにはいつでも相談に応じることを伝え、実際に元の担当や上級職員が積極的に対応している。 養育支援の継続性に配慮した手順書や退所後の相談に関する文書が確認できなかったので整備することを望む。 		
(3) 子どもの満足の向上に努めている。		第三者 評価結果
①	33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> 子どものアンケート調査としては年1回の食事嗜好調査と3年に1回の第三者評価の利用者アンケートである。 職員は日ごろの子どもとのかかわりの中で満足度を知り、その結果を職員間で共有して改善を努力している。 子どもとは居住棟ごとの話し合いの場を必要に応じて持っているが、子ども自治会などの組織はない。 子どもへのヒヤリングで「仕方がない」と我慢している、或はあきらめている気持ちが感じられた。 生活全般についての満足に関するアンケートの定期的な実施や子ども会組織づくりを検討されることを望む。 		
(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		
①	34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> 第三者委員は2人おり定期的に委員会が開催されている。 苦情解決の仕組みを説明したポスターは玄関や他の各所に掲示されている。 意見箱と通学登校班に関する投書箱が事務所に置かれている。 意見箱に入っていた内容は適切に検討、対応されており、年度事業報告書の中でも報告されている。苦情解決委員会は年2回行われており、子どもたちと第三者委員との話し合いがあったことが記録されている。 		

② 35 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	b
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもとの面談で相談したいことがあれば、自分の話しやすい職員を選んで相談していることがわかった。 ・職員からも、積極的に子どもの意見や思いを聞き出すような声掛けを心がけている。 ・個人的な相談で他人に聞かれない場合は個室を用意するなどの配慮をしている。 ・文書の作成や配布には至っていない。また、意見箱は職員室前の廊下に置かれており、だれが入れたかすぐわかる状況であるので、今後の検討を望む。 	
③ 36 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員は日々の子どもとのかかわりの中でつねに意見が表出しやすいような声掛けを心がけている。 ・意見箱が設置され、子どもの意見を把握する仕組みがあり、意見に迅速に対応し、必要に応じて子ども家庭センターと連携したり、第三者委員に助言を得たりして、サービスの質の向上に結び付くように努力をしている。 ・相談や意見を受けた際の対応マニュアルは見当たらない。マニュアルを整備し対応の強化を期待する。 	
(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。	第三者 評価結果
① 37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・危機対応マニュアルは作成されて職員に周知されている。 ・ヒヤリハット事例の収集はされて職員会議などで検討と対応策を議題にしている。 ・リスクマネジメント委員会は組織されていない。 ・多数の子どもを預かる施設として、リスクマネジメントに関する責任者を選出し安全について活動することは早急に検討する必要があるので対応を望む。 	
② 38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「危機管理マニュアル」の中に感染予防の項目があり責任と役割が明示されている。 ・特定の職員を任命し年2回外部研修を受講し、内容を内部研修している。 ・感染症予防に必要な物品、薬品を常備し適切な使い方ができるように対応を心がけている。 ・多数の子どもを預かる施設として感染症対策は重要な課題であるから、安全衛生管理委員会などの専門部会を立ち上げ予防方法、マニュアルの見直し、学習会などを組織化されることを期待する。 	
③ 39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時の対応は「危機管理マニュアル」の中で扱っている。 ・1月に一回施設内の避難訓練が実施され、地域の防災訓練には職員が参加し地域連携をはかっている。 ・備蓄は食品関係は栄養士が管理し、その他の備品は事務員が担当している。 ・「事業継続計画」についてその必要性は認識されており今後の課題としている。災害はいつ来るかわからないから早急に対応することを望む。 	

2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。	第三者 評価結果
① 40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	b
【コメント】	
<ul style="list-style-type: none"> ・マニュアル「業務について」を標準的な実施方法としている。 ・業務については新人研修時に研修しているほか、職員会議ほか、研修会などで繰り返し周知している。 ・標準的な方法と異なったやり方が見られた時には適宜上級職員から直接、指導している。 ・標準的な実施方法に基づいて実践されているかを確認、見直し、評価、改善に結び付ける仕組みが組織としてなされることを望む。 	
② 41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	c
【コメント】	
<ul style="list-style-type: none"> ・標準的な実施方法（マニュアル）とされている「業務について」は2年前に作成されてそれ以後の見直し、改訂はない。 ・標準的な実施方法を定期的に見直すことはPDCAサイクルによって質の向上に関与する。 ・少なくとも1年に1回は職員や子どもからの意見や提案が反映されて見直しがされるような仕組みの構築を望む。 	
(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。	
① 42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	b
【コメント】	
<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援計画は毎年年度末に全職員が全員の計画書に目を通して検討し、その結果を踏まえて新年度に担当職員が作成し、チーフ職員がチェックして最終責任者は施設長となっている。 ・支援困難ケースについては、事例検討会や処遇会議などで活発な意見交換が行われ子ども家庭センターとも連携して支援が行われている。 ・自立支援計画書を策定する際、進路については子どもの意向把握と同意をとっているが、その他の事柄については定められた手順はない。 ・自立支援計画書を策定するためのより適切なアセスメント手法が確立されることを望む。 	
② 43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	b
【コメント】	
<ul style="list-style-type: none"> ・策定された自立支援計画書は1年に1回年度末に見直しされている。 ・1年に1回行われる子ども家庭センターの訪問調査（不定期）時、或はケース検討会議の時に見直しや評価がされている。 ・自立支援計画書の見直し、評価は少なくとも半年に1回定期的に行われることが適当とされている。作成に際しては子どもの意向の確認と同意が求められるので、計画を見直し子どもの意向確認と反応を記録する等の手順や仕組みを定めて実施することを望む。 	
(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。	
① 44 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
【コメント】	
<ul style="list-style-type: none"> ・記録の書き方については、マニュアル「業務について」の中に詳しく記載されており、新人研修で学習している。 ・子供の日常生活の支援経過の記録は各担当者が作成し、身体測定や医療の記録は各分掌職員が担当している。 ・朝の打ち合わせはその日出勤している全職員が参加しているので情報は的確に共有することができる。 ・パソコンによるネットワーク化はまだ出来ていない。紙媒体での回覧などでの共有化が主であるが、今後、ICT（情報通信技術）の導入、スマートフォンの活用について検討されることを期待する。 	

②

45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。

b

【コメント】

- ・施設長を責任者として個人情報の保護を徹底している。
- ・個人情報は事務所内の鍵のかかる場所に保管し外部に漏れないように留意している。
- ・就業規則に個人情報の保護、漏洩の防止、インターネットやSNSの扱いを規定しており、職員会議などで職員に周知している。
- ・上記規定は機密情報漏洩の防止については詳しい説明があるが、それに違反した場合の対応ははっきりと規定されていない。子どもや保護者への説明とともに漏洩防止との関連、漏洩した場合の対処についても文章化し、その徹底を図られることを望む。

内容評価基準（25項目） □

A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

(1) 子どもの権利擁護

第三者
評価結果

①

A1 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。

a

【コメント】

- ・法人本部が作成したマニュアル「児童、成年弱者への安全保護指針」に基づく研修を全職員が受講しており、職員間で日々意識を高めて子どもの権利を擁護しながら養育、支援にあたっている。
- ・定例職員会議そのた各種会議やミーティングの中で問題になる事案はないかを検討し権利侵害の防止と早期発見に努めている。
- ・希望館は救世軍社会事業団の運営であり、日常生活はキリスト教精神が基盤となっている。子どもは小学校中学年から月1回聖書を学ぶ時間があり、高校生は大阪市内にある教会にも通っている。
- ・お正月の初詣や晴れ着を着ての七五三まいりも行っている。・子どもヒアリングで聞いた結果では、昔からの習慣に従ってそういうものだと自然に受け入れており、強制感はないとの答えであった。

(2) 権利について理解を促す取組

①

A2 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。

a

【コメント】

- ・子どもに対しては日々の出来事の中で、特にトラブルの解決の中で、自分も他人も同じように傷つけてはならない大切な存在であることを子どもの発達に応じた方法を工夫してわかりやすく教えている。
- ・子どもの権利については、職員は外部の研修会にも参加し、内部には伝達研修の機会を持っている。
- ・子どもの部屋割りは年齢別ではなく、大きい子と小さい子の組み合わせが多い。活発なクラブ活動や幼児から高学年まで参加する富士山登山など大きい子が小さい子の面倒を見る場面が日常的にあり、弱いものに対して思いやりの心がはぐくまれることが自然に養われると期待できる。

(3) 生き立ちを振り返る取組

①

A3 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生き立ちを振り返る取組を行っている。

a

【コメント】

- ・生き立ちを振り返る時期はその子によって差があるが小4時の子ども家庭センターの状況調査をきっかけに取り組みが多い。
- ・ケース会議で伝え方や内容を検討し職員間で共有している。子ども家庭センターと連携してライフストーリーワークも実施している。
- ・アルバムは小学生までは職員が管理しているが中高生で希望する場合は本人持ちにしている。

(4) 被措置児童等虐待の防止等		
①	A4 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	b
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> ・不適切なかかわりについては、他施設での事例を検討し自施設では行われていないことを会議や研修会の場で確認している。 ・子どもには、他者とのトラブル処理の中で自分を守ることを具体を通して教えている。 ・この項目についての文書化は不十分で、危機対応マニュアルに追加する予定とのことであるので実現を望む。 ・子どもに対して被措置児童等の虐待届け出、通告制度を説明した資料の配布、掲示物などはない。適切な対応で子ども自らの訴える力が高まることを期待する。 		
(5) 子どもの意向や主体性への配慮		
①	A5 職員と子どもが共生の意識を持ち、生活全般について共に考え、快適な生活に向けて子ども自身が主体的に取り組んでいる。	b
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> ・希望館の特徴として、行事が多いこと、伝統あるブラスバンドほかクラブ活動が盛んであることがあげられるが、強制にならないように子どもの意思を尊重して主体性をはぐくむ取り組みとなるように留意して支援している。 ・余暇の過ごし方については放課後友達の家遊びに行くこと、友達と街に遊びに行くことなどは一定のルールのもとに、自由度が高い。 ・子どものアンケートや面談によると朝のマラソンの有効性や早い門限等について意見が挙がっていた。昔からそうだから仕方がないという発想ではなく、職員と子どもが共生の意識を持ち快適な生活に向けて主体的に取り組むという視点からの対応を望む。 		
(6) 支援の継続性とアフターケア		
①	A6 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。	a
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの入所退所についてはマニュアル「業務について」の中で詳しく説明されている。子どもが安心して生活場面に入っていけるように配慮している。 ・入所時は子ども全員に知らせ、必要なものを前もって用意し、同室になる子たちと担当職員で歓迎会をして温かく迎え入れる努力をしている。 ・不安が高い子どもや支援課題の大きな子どもには個別カンファレンスや事前協議を実施しスムーズな受け入れとなるように努めている。 ・退所の際も関係機関と連携してスムーズに移行できるように配慮している。 		
②	A7 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	a
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの退所後の生活の準備としては、退所予定の子どもと一緒に担当職員が中心となり部屋探しや必要な家具や物品の購入などの支援をしている。 ・自立に向けては通帳の管理やごみの分別方法などを教え、一人暮らしの擬体験の希望があれば一人部屋を用意し対応している。 ・退所後も困りごとがあれば、相談するように伝え実際に対応している。 ・退所後の状況把握に努め、相談の記録は利用者別台帳に記載している。 ・毎年1月2日は卒業生が里帰りする日としている。他に夏の近隣の花火大会や10月の施設主催のバザーの日にはたくさん卒業生が集まり交流している。 		

A-2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の基本	第三者 評価結果
<p>① A8 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。</p>	b
【コメント】	
<p>子どものふだんの生活場面から子どもの思いや感情を把握し、それが子どもの生育歴や被虐待体験や分離体験に伴う影響か心理的課題も含めて組織として検討し向き合っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被虐待児の心理や情緒面の理解のために施設内外で研修に積極的に参加し学習しながら支援スキルの向上に努めている。 ・職員間だけでなく、子ども家庭センターの助言なども参考に子どもの課題に取り組んでいる。 ・今回の評価アンケートで子どもの職員への信頼はノーは少なかったが「どちらともいえないが」イエスを上回っていたが、子供との係わりにおいてケースケースでの子供の心の揺れがあるのではと感じられる。この面での改善が期待される。 	
<p>② A9 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。</p>	a
【コメント】	
<ul style="list-style-type: none"> ・勤務体系は子どもの生活実態に対応した断続勤務をしており、朝登校時と夕方の帰宅時が同じ職員が対応している。 ・担当職員と子どもは通院、子ども家庭センターへの外出、外食、ホームハイキングなどで個別に対応できる機会を設けている。 ・クラブの試合や演奏会などの催しへの外出も職員と子どもが個別に触れ合う時間となっている。 ・幼児の部屋は畳敷きで職員と一緒に添い寝している。学童フロアもフロアの真ん中に職員の部屋がある。 ・生活の決まりごととはできるだけ子どもと一緒に考えるようにしており、子どもの意思を尊重し柔軟なものとなるように努めている。 	
<p>③ A10 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切に、子どもが自ら判断し行動することを保障している。</p>	a
【コメント】	
<ul style="list-style-type: none"> ・以前は子どもたちは帰宅後から夕食までの時間に宿題をする決まりだったが、今は年齢や発達に応じてではあるが、宿題は9時までにするというルールにし、やらなければならないことは自分の意思で行うことを原則にしている。 ・その結果寝る時間になっても宿題ができていないということもあるが、子ども自らが失敗の中から課題を見つけ出し改善していけるようにしている。 ・子どもに任せる部分は任せて、見守り、励まし、賞賛の言葉と態度で子どものやる気を引き出そうとしている。 ・アンケートでも、職員はよいところを見つけてほめたり励ましていることがわかる。 ・直接処遇にあたる職員は7:00または6:30始業開始の断続勤務なので、朝、夕の忙しい時間帯にも、子どもを十分に掌握し援助できる体制となっている。 	
<p>④ A11 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。</p>	a
【コメント】	
<ul style="list-style-type: none"> ・幼児と学童は別棟の生活空間で年齢や発達に応じたプログラムで養育されている。 ・おもちゃや図書などの購入は、子どもの希望を聞いている。 ・幼児は地域の幼稚園に通園し、地域の運動会、文化祭などに参加している。 ・アウトドア、またはインドアのイベントやクラブ活動を複数用意し、その子の興味にあった活動に参加できるようにしている。 ・ピアノ、ブラスバンド、公文式の指導などに専門家またはボランティアを活用している 	

⑤ A12 生活のいとなみを通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。

a

【コメント】

- ・日常生活の中で、社会生活に必要な知識やスキルが身につくように支援している。
- ・地域の活動に参加するとき中高生は運営から手伝う機会がある。
- ・高校生にはアルバイトを奨励し社会性を学習する機会となるように支援している。
- ・子どもの発達に応じてスマートフォンやパソコンなどの正しい使い方を教えている。
- ・自立を控えた子どもには、アフターケア事業協会の催しに参加しており、弁護士から働く上での法律の話の機会を持っている。

(2) 食生活

① A13 おいしく楽しみながら食事ができるように工夫している。

b

【コメント】

- ・子どもアンケートでは食事は楽しみで美味しいと高得点であった。
- ・幼児は早い目の食事時間となっている。食事場所は明るく清潔で、子どもの席の中に職員が入って和やかでにぎやかな食事風景が見られた。
- ・残食確認は毎食行われているが、嗜好調査は年1回で少ないように思われる。子どもからのリクエストメニューは誕生月に実現されているが、好みが献立に反映する日常的な仕組みはない。子どもの食の満足度がさらに向上するように検討されることを望む。
- ・栄養士の手すきな時に希望者を募って簡単なおやつ作りをする機会があるが、調理実習は現在行われていない。自立を控えた子が調理に不安があるという声が聞かれた。今は、コンビニやスーパーで調理済み食品購入で済むという考えもあるが、健康な生活のために自分で自分の食事を作ることは重要なことであるので再考を望む。

(3) 衣生活

① A14 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。

a

【コメント】

- ・子どもたちはみな清潔で季節に合った衣服を身に着けている。
- ・部屋に、ひとり一人にクローゼットがあり十分な数の衣類が用意されている。
- ・洗濯は中学生以上は自分ですることが原則で難しい子には適切な指導が行われている。
- ・1年に3回、衣類を買いに行く機会が幼児から設けられており、季節や好みに合った服装ができるように支援している。
- ・高校生は自立支援の意味を含めて自分で買い物に行くことになっている。

(4) 住生活

① A15 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。

b

【コメント】

- ・施設の建物は築後年数が経っているが、心地よく清潔に整備されている。
- ・毎日夕食前に時間を決めて、子どもと職員が分担して共有スペースの掃除をしそのあとで自室を掃除することになっている。
- ・敷地内は傾斜地で樹木が多く落ち葉掃除も大変であるが、職員と子どものローテーションで清掃しており、きれいに保たれている。
- ・中学生以上、特に高校生についてはプライバシーを守るうえからも個人の空間を確保することを望む。
- ・小規模化に備えて環境整備に配慮している。
- ・部屋は3、4人の相部屋で畳敷きという構造で、子どもひとり一人の居場所の確保ができているとは言えないので今後の小規模化の取り組みに期待する。

(5) 健康と安全

① A16 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。

a

【コメント】

- ・月1回身長、体重を測定、年1回は嘱託医の健康診断を受けている。結果は担当職員が記録している。
- ・必要な時は適切な医療機関を受診している。
- ・服薬管理の必要な子どもについても医療機関と連携して管理している。
- ・必要に応じて職員間で健康や医療に関する学習の機会をもち知識を高めている。

(6) 性に関する教育		
①	A17 子どもの年齢・発達状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	b
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> ・女子児童に対する初潮教育は個人または少人数で女子職員が話をしている。絵本などを使うこともある。男子には中高生、小学生に分けて不定期に（年1, 2回）集団で命の大切さ、自分を守ることを趣旨とした話をしている。実際の性教育は学校の教育に頼っている部分が多い。 ・子どもに話をする際のカリキュラム、マニュアルではなく、それらの作成を望む。 ・集団生活において子ども間の性的加害、被害関係が起きることのないように、日ごろから職員間でこの問題の支援のあり方について検討することを希望する。 		
(7) 行動上の問題及び問題状況への対応		
①	A18 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	a
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> ・子ども間、職員への暴力暴言は毅然とした態度で適切に対応している。 ・興奮して自傷他害の恐れがある子どもについては個室に分離して他児の安全を確保し、子どもが落ち着いて指導を受け入れることができるように配慮している。 ・対応は「業務について（危機対応）」法人マニュアル「児童、成年弱者への安全保護指針」に則り行っている。 ・繰り返されるケースについては措置変更や医療機関のケアを含めて子ども家庭センターのケースワーカーと連携しながら対応している。 		
②	A19 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないように施設全体で取り組んでいる。	a
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> ・子ども間の暴力、いじめ、差別などについても、暴力は決して許さないという姿勢を明確にし子どもの訴えに耳を傾け早期発見を心がけている。 ・課題のある子、入所間もない子は担当職員と個別対応職員が子ども家庭センターと連携して個別に対応している。 ・問題が発生した場合は、施設長、主任、チーフが主となって全職員が意識を統一し対応にあたっている。子ども間の小競り合いはあるが、大きなけがなどの重大事案は今まで発生していない。 		
(8) 心理的ケア		
①	A20 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	b
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> ・臨床心理士を常勤で配置しており、子ども家庭センターと連携しながら、現在15人ほどの子どもを対象としたセラピーを行っている。 ・今年度から採用された新任のセラピストであり経験が浅いので、まだ心理的支援が施設の養育支援に有効に組み込まれていたり、職員へのコンサルテーションには至っていないので今後の課題として期待される。 		
(9) 学習・進学支援、進路支援等		
①	A21 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	b
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> ・高学年も相部屋で勉強しているが個別スペースがあまりない。希望があれば、勉強部屋として個室（静養室など）が使えるように配慮している。学習のための環境づくりや工夫が必要である。 ・学校の教師とは綿密に連携し子どもの学力を把握している。必要な子は支援学級や支援学校に通っている。 ・学習支援には学生や退職後の教師などの応援を得て子どもひとり一人に応じた支援をしている。また公文式を取り入れ、学力の低い子どもの基礎学力が向上するように取り組んでいる。 ・低学年や必要な子には、職員は連絡帳を見て宿題や提出物を把握し忘れ物がないよう見守りながら指導している。 		

② A22 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。

b

【コメント】

- ・ 中学3年、高校3年になる前の時期に必要な資料や情報提供したうえで子どもと十分に話し合って自己決定を促している。
- ・ 進路選択にあたっては、子どもの希望に沿った支援計画書を作成し関係機関と連携して希望が叶うように支援している。
- ・ 進路の決定については子ども、保護者や学校、子ども家庭センターのケースワーカーとカンファレンスを重ねて子どもに最適な進路決定となるように支援している。
- ・ 進路決定後のフォローアップや失敗した場合の援助は体制としてはあるが、実際はやめた後に知る例が多く対応例はない。高校中退した子、自立した卒業生の支援はこれからの課題である。

③ A23 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。

b

【コメント】

- ・ 社会へ出る準備として、高校2年生からはアルバイトで働くことを勧めている。
- ・ アルバイトを通じてお金の使い道や対人関係、生活スキルなど今後の生活に役立つような話し合いをし支援している。
- ・ 職場実習は職業高校や専門学校で行っているが、実習先は学校に任せているが、施設としても子供との相談や事業主との接点も配慮されることを期待する。
- ・ 自立する子どもには、自動車運転免許取得をすすめており、他に英検や簿記などを取得する子もいる。工業高校に進学した子には、フォークリフトや危険物取扱などの資格を取得するための応援をしている。

(10) 施設と家族との信頼関係づくり

① A24 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。

b

【コメント】

- ・ 保護者には定期的にお便りを出し、参観日や運動会などの学校行事、園祭り、園の運動会、親子遠足（幼児）への参加を促している。毎年秋の施設のバザーには30人ほどの家族の参加がある。
- ・ 保護者へは子どもの成績表を送り、参観日や懇談に参加できるように案内している。離れていても、親と施設は共同で子どもを育てるという意識を高めるような支援を目指している。
- ・ 家庭支援専門相談員の役割や職務内容が明確化されていないので、さらに積極的に役割を果たせるような体制づくりが望まれる。

(11) 親子関係の再構築支援

① A25 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。

b

【コメント】

- ・ 子ども家庭支援センターのケースワーカーと連携しながら、保護者との面会、外出、外泊の実施に対応しながら親子関係の再構築を支援している。
- ・ 家庭支援専門相談員は配置されており、それなりの役割は果たしているが、親子関係の再構築のための支援方針が明確にされておらず、施設全体で共有されているかについては不十分であり、マニュアルなどを作成し、施設全体でのルール化を期待する。
- ・ 面会、外出、一時帰宅などはあるが、親子生活訓練や家族療法などの実施については今後の取り組みが望まれる。